

7. 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的
制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフ
ティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・JA宮崎信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で
構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関
としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの
金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しております。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2
つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための
仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経
営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバン
ク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備等）を設定し
ています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとしての商品開発力・提
案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の
一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合
などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維
持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金
保険制度」と同様な制度です。